

第51回衆議院議員総選挙

第27回最高裁判所裁判官国民審査

2月8日

投票

午前7時～午後8時
(一部の投票所では午後7時まで)

開票

午後9時30分から
場所：宇部市俵田翁記念体育館

宇部市で投票
できる人

- 投票日当日、満18歳以上の日本国籍で宇部市の選挙人名簿に登録されている人(平成20年2月9日以前に生まれた人)
- 令和7年10月26日以前に、宇部市に転入の届け出をした人
- 令和7年9月26日以後に、宇部市に転出の届け出をし、転入先市区町村に10月27日以後に転入の届け出をした人

宇部市で投票
できない人

- 令和7年10月27日以後に、宇部市に転入の届け出をした人
- 令和7年9月25日以前に、宇部市に転出の届け出をした人

小選挙区選挙と比例代表選挙の 2つの選挙によって議員を選びます。

※宇部市・山口市・防府市が山口1区です。

18歳未満の子どもは、
大人と一緒に
投票所に入れます。
(投票所入場券をお忘れずに)

小選挙区

候補者氏名を
書いて
投票します



比例代表

政党等の名称を
書いて
投票します

よく確かめて
投票を

投票記載台には
候補者氏名と
政党等の名称が
掲示してあります。

未来は自分で選ぶ!みんなで選挙にいこう!

期日前投票

下記の期間で衆議院議員総選挙と
山口県知事選挙の期日前投票を行っています。

衆議院議員総選挙

1月28日水～2月7日土

山口県知事選挙 1月23日金～2月7日土

期日前投票所	期間		1/23	24	25	26	27
	時間		(金)	(土)	(日)	(月)	(火)
市役所市民交流棟2階 会議室A・B ※エレベーターあり	8:30～20:00		●	●	●	●	●
7市民センター 楠総合センター2階中会議室 ※エレベーターあり	9:00～16:30 ※今回、時間が変更になっています。 ご注意ください。						
万倉・吉部 ふれあいセンター	9:00～16:30 ※今回、時間が変更になっています。 ご注意ください。						
フジグラン宇部 1階特設会場 ゆめタウン宇部 2階特設会場	9:30～18:00						

※宇部フロンティア大学・山口大学医学部・山口大学工学部では、期日前投票を行っていません。

投票所 入場券

1月29日木から随時郵送します

- 投票日当日の投票所については、入場券表面に記載しています。
投票所が変更となっている投票区もありますので、ご確認ください。
- 入場券が届かないときは、選挙管理委員会までお問い合わせください。
- 選挙権があれば、入場券が届かない場合や紛失した場合でも投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。
- 入場券は個人へ郵送しています。**同一世帯であっても異なる日に届く場合があります。**

※イメージです。

投票日当日、仕事や用事で投票所へ行けない方、ぜひご利用ください
宇部市全域の、どの投票所でも投票できます

※開設時間が場所により異なりますのでご注意ください

衆議院議員総選挙 ●

山口県知事選挙 ●

国民審査の投票は2/1(日)からできます。

28	29	30	31	2/1	2	3	4	5	6	7
(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)
国民審査の投票										
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					●	●	●	●	●	●
					●	●				
					●	●				
							●	●	●	●
							●	●	●	●

投票支援カード・コミュニケーションボード

投票支援カードは、投票にお手伝いが必要な方のためのカードです。必要事項を記入され、投票所入場券(はがき)と一緒に投票所の係員に渡してください。

※投票支援カードは、市ウェブサイトでも事前取得できます。

コミュニケーションボードは、投票に来られた方からのよくある質問や依頼をイラストでまとめたものです。

文字や話し言葉が難しい方であっても、指差しでコミュニケーションをとることができます。

※コミュニケーションボードは、投票所に用意しています。

どうしようしえん
投票支援カード

投票にお手伝いが必要な方は、このカードを書いて、入場券(はがき)と一緒に投票所の係員に渡してください。

■あなたがしてほしいことを選んでチェック(☑)してください。
☐ 投票用紙に代わりに書いてほしい。(代筆してほしい)
☐ そのほかの手伝ってほしいことを書いてください。

(図)

・声をかけてゆっくりと読んでもらう。
 ・手をつないで案内してほしい。
 ・候補者名(政団名)を選んでほしい。

➢ 投票用紙が、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方に代わり、投票所の係員がご本人の指示通りに代筆します。
 ➢ ご本人の代わりに、投票所の係員が投票用紙に書くことは法律で認められています。
 ➢ 投票所の係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできません。

宇部市選挙管理委員会

コミュニケーションボード

指をさして、教えてください!

入場券を受け取った後、投票用紙の裏面に書いてください。
 投票用紙の裏面に書いてください。
 投票用紙の裏面に書いてください。
 トイレはどこですか

おもて

コミュニケーションボード

指をさして、教えてください!

わ り ま は な た さ か あ
を り み ひ に ち し き い
ん 妙 む ふ ぬ つ す く う
れ め え ぬ て せ け え
ろ よ も ほ の と そ こ お
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

うら

不在者投票

滞在先で行う投票

投票日に、仕事や出産などで宇部市外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。以下①②のいずれかの方法で、投票用紙を請求してください。

- <請求方法> ① 市ウェブサイトから不在者投票宣誓書兼請求書をダウンロードし、郵送又は持参する。
② マイナンバーカードを使用して、オンラインで請求する。(ぴったりサービス)

※ 投票用紙の送付には郵送の時間がかかりますので、お早目の請求をお願いします。

<不在者投票の手続き 郵送先> 宇部市選挙管理委員会 TEL 0836-34-8451
〒755-0027 山口県宇部市港町一丁目11番30号(宇部市役所 港町庁舎1階)

病院などで行う投票

山口県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは、病院や老人ホーム等へお問い合わせください。

郵便等投票制度

●郵便などによる不在者投票ができる方

表1にあてはまる方は、郵便などによる不在者投票ができます。(投票用紙は必ず本人が記入してください。) 投票には、あらかじめ宇部市選挙管理委員会への申請・登録が必要です。

【表1】	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

●代理記載制度

郵便などによる不在者投票ができる方で、表2のいずれかに該当する方は、あらかじめ宇部市選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方) 1人に代筆させることができます。

【表2】	障害名	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方		特別項症～第2項症

投票日当日の投票所について

○東岐波、西岐波、恩田、岬、見初、上宇部、神原、琴芝、新川、鵜の島、藤山、原、小羽山、常盤、川上、厚南、西宇部、黒石 の各地区の投票所の
投票時間は午前7時から**午後8時まで**です。

○厚東、二俣瀬、小野、船木、万倉、吉部 の各地区の投票所の
投票時間は午前7時から**午後7時まで**です。

○下記の投票所の場所が変更となっています。
入場券にも記載しておりますが、当日投票に行かれる場合は、ご注意ください。

投票所名	変更前の投票場所	変更後の投票場所
神原南投票所	宇部市役所1階待合ロビー	→ 宇部市役所市民交流棟2階会議室A・B
野原投票所	宇部市俵田翁記念体育館	→ ユーピーアールスタジアム

選挙公報・審査公報

- 小選挙区・比例代表の2種類の選挙公報と、国民審査の審査公報があり、2月2日(月)から日本郵政グループのJPメディアダイレクト・日本郵便(株)が配布します。
- 各市民センター、各ふれあいセンターのほか市内27郵便局にも備え付けています。
- 山口県及び宇部市のウェブサイトにも掲載しています。
- 選挙公報又は、審査公報が届かない場合は、宇部市選挙管理委員会にご連絡ください。

投票日に行くことが出来ない方は、期日前投票または不在者投票をお願い致します。

チェックしよう!

開票速報は、市ウェブサイトトップページ ⇒ 注目情報

【お問い合わせ】
宇部市選挙管理委員会 TEL 34-8451

明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

投票の方法

大切な一票です。よく確かめて投票しましょう。

投票の順序

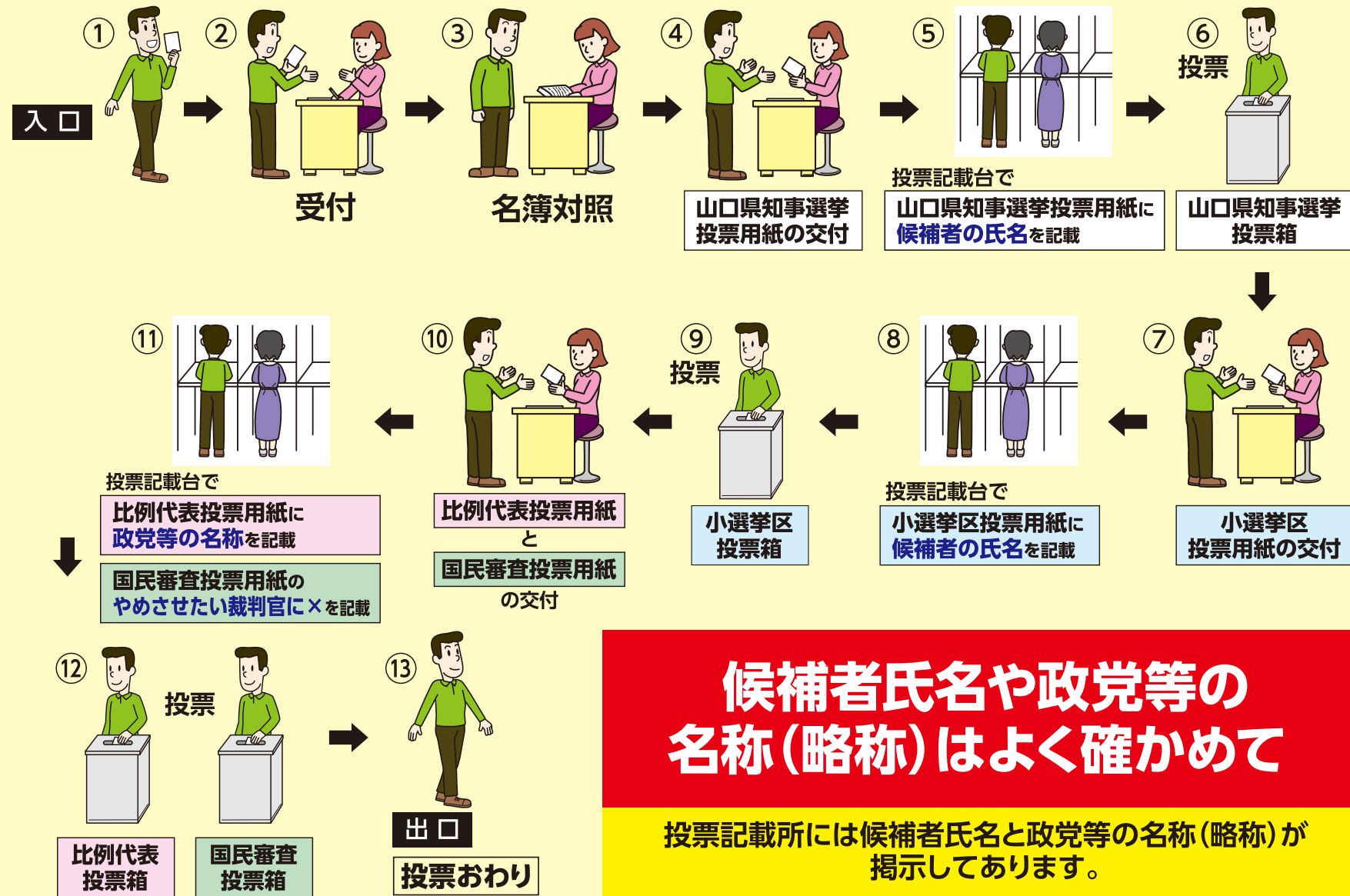
投票用紙は、

最初に 山口県知事の投票用紙(白色) を受け取り、投票します。 **山口県知事には候補者氏名**

次に 小選挙区の投票用紙(薄い水色) を受け取り、投票します。 **小選挙区には候補者氏名**

最後に 比例代表の投票用紙(ピンク色) を受け取り、投票します。 **比例代表には政党等の名称(略称)**

国民審査の投票用紙(薄い緑色) を受け取り、投票します。 **国民審査にはやめさせたい裁判官にだけ×** を記載してください。



投票用紙には

県知事 小選挙区 投票用紙には、**候補者氏名**を記載します。

比例代表 投票用紙には、**政党等の名称**または、**略称**を記載します。

国民審査		投票国 票民 用審 紙査
投票用紙に審査に付される 裁判官の氏名が記載されています。	×を書く欄	裁判官の氏名
やめさせたい方がよいと思う裁判官には、 「×を書く欄」に×を記載してください。		
やめさせなくてよいと思う裁判官には、 何も書かないでください。		

無効投票に気を付けましょう

投票所には、候補者氏名・政党等の名称(略称)が掲示してありますので、よく確かめて投票してください。

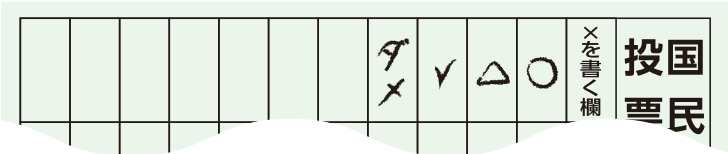
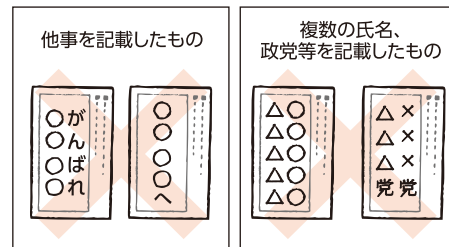
衆議院選挙

- 小選挙区の投票用紙に、政党等の名称を書いたもの。
- 比例代表選挙の投票用紙に、候補者氏名を書いたもの。
- 右のような投票も無効です。

無効投票の例

国民審査

- ×以外を記載したもの



代理投票・点字投票について

- 身体が不自由な場合など、自分で文字が書けない方は係員が代わって記載します。
- 点字投票をされる方は、点字器と点字候補者名簿を用意しています。
- 介助等が必要な方は、投票所の係員に遠慮なくお声かけください。



※イメージです。



よくある質問

質問1

投票所入場券が届かないときや、なくしたときはどうしたら良いですか？

回答

投票所入場券は、選挙人に対し選挙が行われることをお知らせすることと、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うために送付するもので、投票用紙の引き換え券ではありません。したがって、選挙人名簿に登録され、選挙権がある場合は、投票所入場券が届いていない場合やなくしてしまった場合でも投票はできますので、投票所で受付の係員にお申し出ください。

質問2

投票日当日は、何時から何時まで投票ができるのですか？

回答

午前7時から午後8時までですが、一部の地域は午前7時から午後7時までですので、ご注意ください。(P5の「投票日当日の投票所について」をご覧ください。)

質問3

投票所入場券に書いてある投票所とは別の投票所で投票できないのですか？

回答

投票所では、本人と選挙人名簿抄本とを対照したあとに投票を行います。この選挙人名簿抄本は投票所の区域ごとに作られ、その投票所の区域にかかる分だけを備えています。このため、投票日当日は決められた投票所でしか投票できません。

質問4

期日前投票が始まったのに「選挙公報」が届かないのですが…

回答

投票日の2日前までに日本郵政グループのJPメディアダイレクトの専任スタッフ又は、日本郵便(株)のタウンメールで選挙公報を配布します。選挙公報は、公示日(1月27日)に立候補者が決まってから作製されることや、専任スタッフが配布する時間が必要なため、お手元に届くまでには日数を要します。少しでも早く選挙公報をご覧になりたい場合は、県及び市のウェブサイトにも掲載していますので、そちらを確認ください。また、市民センター・ふれあいセンター・楠総合センター・図書館・学びの森くすのき・市内27郵便局でも選挙公報を手に入れることができます。

質問5

体が不自由な方のための選挙制度はありますか？

回答

＜点字投票＞

目の不自由な方は、点字を用いて投票することができます。投票所で点字投票をしようとする方は、投票所の係員にお申し出ください。点字投票である旨の表示をした投票用紙をお渡しします。点字器は投票所に用意してあります。

＜代理投票＞

けがなどで自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載できない方は、本人から投票所の係員にお申し出いただければ、投票所の係員が選挙人の投票を補助する(代筆する)代理投票をすることができます。

＜郵便等による不在者投票＞

現に滞在している場所(自宅など)において投票用紙に記載し、郵便等により選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会へ送付して行う不在者投票です。この制度を利用できる方は、一定の障がい等に該当する方ですが、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

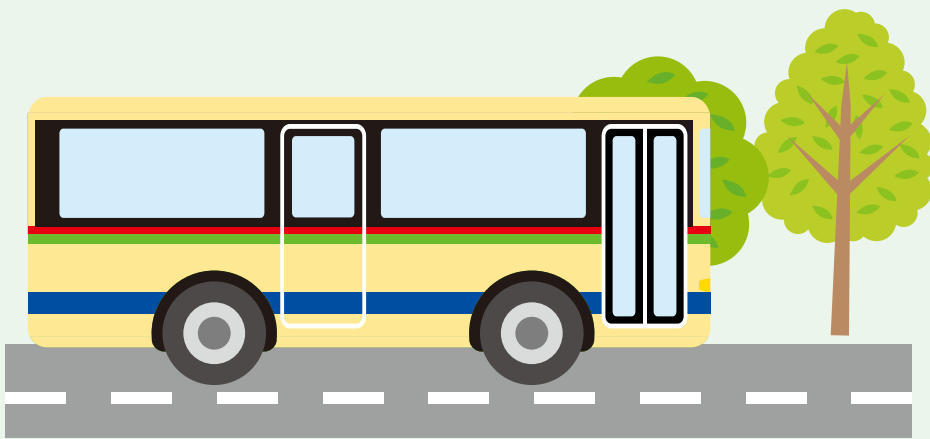
投票所までの移動支援

(お問い合わせ) 宇部市選挙管理委員会 TEL 34-8451

北部地域で実施の移動支援

**期日前投票や投票日当日の
送迎バス(移動支援)を
運行します。**

※それぞれの地区で日程・時刻が異なります。
配布されたチラシをご確認の上ご利用ください。



○停車場所と運行時刻

【第1便】

停車場所	運行時刻 (目安)
一の坂バス停付近	8:30
白木集会所	8:34
藤河内白木線・ 大山藤河内交差点	8:40
藤河内旧道入口付近	8:42

【第4便】

停車場所	運行時刻 (目安)
横瀬八幡宮入口	11:17
上宇内ポンプ場付近	11:22
中宇内集会所	11:25
下宇内集会所	11:28

【第2便】

停車場所	運行時刻 (目安)
検小野バス停付近	9:00
美保バス停	9:04
小野市民センター	9:09

【第3便】

停車場所	運行時刻 (目安)
横瀬八幡宮入口	11:32
上宇内ポンプ場付近	11:37
中宇内集会所	11:40
下宇内集会所	11:43

【第5便】

停車場所	運行時刻 (目安)
検小野バス停付近	9:05
美保バス停	9:09
小野市民センター	9:14

【第6便】

停車場所	運行時刻 (目安)
横瀬八幡宮入口	11:48
上宇内ポンプ場付近	11:53
中宇内集会所	11:56
下宇内集会所	12:00

【第7便】

停車場所	運行時刻 (目安)
平原集会所	10:37
市小野集会所	10:39
阿武瀬集会所	10:43
小野市民センター	10:46

【第8便】

停車場所	運行時刻 (目安)
横瀬八幡宮入口	11:58
上宇内ポンプ場付近	12:03
中宇内集会所	12:06
下宇内集会所	12:10

※帰りの便は、約10分後にセンターを出発する予定です。

**1月の「広報うべ」と
同時に配布している
チラシを
ご覧ください。**

期日前投票所への移動支援

フジグラン宇部 発着 ゆめタウン宇部 市営バス無料で乗車

フジグラン宇部・ゆめタウン宇部期日前投票所で
投票される方は、フジグラン宇部発着の市営バス、
ゆめタウン宇部発着の市営バスを**無料で乗車**できます。
行きは、下の券を切り取ってご乗車ください。
山口県知事選挙のチラシについている、
無料乗車券でも乗車できます。帰りは、投票後、投票済乗車券をお渡しします。

移動支援バス
無料乗車券を利用して、
選挙にいこう

下の券を切り取って
乗車してね



バス

山口県知事選挙・衆議院議員総選挙
移動支援バス無料乗車券

令和8年2月4日(水)～2月7日(土)のみ有効

フジグラン宇部・ゆめタウン宇部行

この券一枚で、大人1名、小児2名乗車できます。
降車時、運転士にお渡しください。

宇部市選挙管理委員会



バス

山口県知事選挙・衆議院議員総選挙
移動支援バス無料乗車券

令和8年2月4日(水)～2月7日(土)のみ有効

フジグラン宇部・ゆめタウン宇部行

この券一枚で、大人1名、小児2名乗車できます。
降車時、運転士にお渡しください。

宇部市選挙管理委員会



バス

山口県知事選挙・衆議院議員総選挙
移動支援バス無料乗車券

令和8年2月4日(水)～2月7日(土)のみ有効

フジグラン宇部・ゆめタウン宇部行

この券一枚で、大人1名、小児2名乗車できます。
降車時、運転士にお渡しください。

宇部市選挙管理委員会

